

平成 18 年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし 6：高齢者の安心確保緊急支援プログラム

(主担当部：健康福祉部)

- (1) 介護予防・地域支え合い事業
- (2) 地域高齢者のための協働支援事業
- 廃止 (3) 高齢者小規模多機能施設設置推進事業
- (4) 特別養護老人ホーム整備事業
- (5) 安心して利用できる介護サービスづくり事業

注：(3)については、平成 18 年度から高齢者小規模多機能施設の設置に係る費用が国から直接市町村へ交付されることとなるため、17 年度末で廃止するものです。

< プログラムの事業費 >

(単位：千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	2,272,321	2,741,000	2,747,000	7,760,000 程度
見直し後	2,102,840	1,776,214	1,124,155	5,003,209

注：「見直し後」の 16 年度は決算額、17 年度は予算現額、18 年度は当初予算額
16 年度の当初計画、見直し後には、15 年度最終補正対応分を含む

< 事業目標 >

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 「介護予防プラン作成事業」実施市町村割合	目標値	65%	83%	/
	実績値	68%	88%	
変更 職員研修参加「地域包括支援センター」割合	目標値	/	/	100%
	実績値			
(2) 地域 (4 圏域) における保健・医療・福祉のネットワーク (会議) の開催	目標値	12 回	12 回	12 回
	実績値	12 回	12 回	
(3) 廃止 小規模多機能施設設置市町村割合	目標値	21%	36%	/
	実績値	30%	55%	
(4) 特別養護老人ホーム確保床数 (累計)	目標値	5,738 床	6,078 床	6,421 床
	実績値	5,763 床	6,201 床	
(5) みえ福祉第三者評価等を受けている施設 (特別養護老人ホーム) 割合	目標値	34%	66%	100%
	実績値	34%	42%	

注：17 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値

- (1) 介護予防・地域支え合い事業について、これまで市町村への補助事業として実施してきましたが、介護保険法の改正により、介護保険制度に再編されるため、目標変更を行いました。

<進捗状況（現状と課題）>

- ・すべての高齢者が地域で安心して暮らせるようにするため、効果的な介護予防サービスの提供に向けた市町村介護予防プランの作成支援を行いました。今後、地域での効果的な介護予防の実施に向けて一層の支援が求められています。
- ・特別養護老人ホームなどの整備を進めましたが、施設サービスの需要が増大しているため、引き続き介護基盤の整備に取り組むことが必要です。また、介護専用型ケアハウス等の整備の必要性も高くなってきています。
- ・質の高い介護サービスの実現に向け第三者評価を実施しました。今後は、これに加えて、利用者がよりよいサービスを適切に選択できるしくみが重要となってきています。

<平成 18 年度の取組方向>

- ・18 年 4 月からの改正介護保険法施行に伴い、高齢者の「自立支援」をより促進するため、介護予防のマネジメントを担う市町の地域包括支援センターの運営を支援します。
- ・特別養護老人ホームや介護専用型ケアハウスといった介護基盤整備の支援に取り組むことにより、介護保険事業支援計画に基づく基盤整備を促進します。
- ・要介護者への質の高い介護サービスを提供するため、みえ福祉第三者評価や介護サービス情報の公表を推進します。

<主な事業>

新地域包括支援センター運営支援事業（事業(1)に該当）

【18 年度当初予算額 10,056 千円】

効果的な介護予防サービスを提供するため、介護予防マネジメントの実施を担う保健師など地域包括支援センターに配置される専門職員の資質向上に向けた研修を実施します。

地域高齢者のための協働支援事業 【18 年度当初予算額 17,547 千円】

市町が地域支援事業で実施する介護予防事業について効果的に実施されるよう事業の評価、検証を行います。

特別養護老人ホーム整備事業 【18 年度当初予算額 1,059,750 千円】

特別養護老人ホームや介護専用型ケアハウス等の整備を重点的に促進するため、施設整備に要する経費を助成します。

安心して利用できる介護サービスづくり事業

【18 年度当初予算額 36,802 千円】

介護サービスの質の向上をめざす「みえ第三者評価制度」に加え、利用者のサービス選択の参考となるよう「介護サービスの情報の公表制度」を創設します。